

令和 5 年度 第 1 回 SANO スプリント 要項

- 主催 一般社団法人 SANO スプリント 佐野スパルタ倶楽部 一般財団法人栃木陸上競技協会
 - 後援 佐野市 佐野市教育委員会 佐野市中学校体育連盟
 - 主管 一般社団法人 SANO スプリント 佐野スパルタ倶楽部
- 1 期日 令和 5 年 4 月 30 日 (日)〔小雨決行・荒天中止〕競技開始 9 時 30 分
- 2 会場 清酒開華スタジアム 〒327-0104 佐野市赤見町 2130-2 TEL0283-25-0403 (管理事務所)
- 3 種目

〈男子〉 100m AM 100m PM 200m 110m H AM 110m H PM 110m J H 60m
 〈女子〉 100m AM 100m PM 200m 100m H AM 100m H PM 100m Y H 60m

4 競技規定

本大会は、2023 年公益財団法人日本陸上競技連盟規則ならびに本大会特別申し合わせ事項による。

5 競技方法

- ・ AMレースと PMレースをそれぞれ 1 種目として扱う (AMと PMの両方エントリーする場合、2 種目として扱う)。100mとハードルのように、異なる種目を兼ねる場合も同様とする。

≪申し込み例 (一部) ≫

例 1 1 種目目: 100MAM 2 種目目: 110mH(100mH) PM

例 2 1 種目目: 100mAM 2 種目目: 100mPM

例 3 1 種目目: 110mH(100mH) AM 2 種目目: 200m 3 種目目: 100mPM など

※なお、参加料は下記 10 参加料にあるとおり、例 1・2 は 2,000 円、例 3 は 4,000 円となる (3 種目エントリーの場合の +1,000 円を含む。)

6 引率・監督

- (1) 高校生以下の参加者は、学校職員・クラブ関係者・保護者のいずれかによって引率される。引率者は、参加者のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 監督は、原則として引率者に準じる。

7 参加資格

- (1) 参加者は 2023 年公益財団法人日本陸上競技連盟に登録された競技者であること (小学生を除く)。
- (2) 参加者は県内外を問わない。
- (3) 参加者は、傷害・賠償責任保険 (スポーツ安全保険等) に加入すること。

8 参加制限

- (1) 同一人は 3 種目以内とする。
- (2) 運営の都合上、先着 500 名・800 種目程度を参加申込上限とする。ただし、100m については男女の AM と PM を合わせて 75 組程度を上限とする。

9 参加申込

- (1) 申込期間 2023 年 4 月 15 日 (土) 9 時 から 21 日 (金) まで【厳守】
- (2) 申込方法 2023 年陸上とちぎ【競技会 (大会) への参加申込み手順】を参照。

団体・個人 NANS21V・Web 登録システム (<https://nishi-nans21v.com>) による申込。中学・高校は、必ず公印を押印した様式 1 を大会当日持参し提出すること。

なお、参加予定数に満たない場合は、参加申込期日までに申し込みを行った競技者に限りレイトエントリーを認めることがある。その場合、参加料は参加費プラス 1,000 円を徴収する。レイトエントリー希望者は大会前日までに、栃木陸協ホームページに示す特設フォーム (Google Form) を通じて申込を行うこと。

10 参加費

1 種目 1000 円

※ただし、3 種目申し込む場合は、参加費に 1,000 円をプラスすること。

※参加費は当日持参し、TIC にて支払うこと。棄権等で大会当日に会場に来られない場合は別途連絡をする。

11 審判・補助員協力

中学・高校生の参加校は補助員の協力をお願いすることがある。

13 個人情報

- (1) 主催者は、個人情報保護法に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟情報保護方針に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、競技会の資格審査、プログラムの編成および作成、記録発表、その他陸上競技会運営および陸上競技に必要な連絡等のみに利用する。
- (2) 本大会は、テレビ放送およびインターネット上で動画配信を行う場合がある。
- (3) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営および宣伝の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
- (4) 出場選手の名前および所属をプログラム等に掲載する。

14 激励選手規定

2020 年以降にオリンピック、世界選手権、パラリンピックの日本代表選手に選出された競技者については激励選手として参加料を免除し、交通費程度の激励金を支給する。

15 その他

- (1) 競技中に発生した傷害、疾病等については、主催者が応急手当を行う。
- (2) 大会参加により診察・治療を要する必要が招じた場合、主催者で加入する傷害・賠償責任保険の範囲内で対応し、それ以上の責任は負わないものとする。
- (3) コロナウイルス感染症関係、さらに荒天が予測される場合等においては、本部判断により開催を中止する場合がある。熱中症対策として、発症予防・事故防止の観点から、別途示す熱中症対策ガイドラインに基づき大会を運営する。参加者は必ずあらかじめ内容を理解し、同意の上で申込をすること。
- (4) 観客は、メインスタンドでの応援は可とする。ただし、基本的なコロナウイルス感染症対応を守ることを。